

四街道市こどもプラン

～第2期子ども・子育て支援事業計画～

一部変更

令和4年3月31日

四街道市

1. 計画変更の趣旨

本市では、子ども・子育て家庭を取り巻く状況の変化に対応し、抱えている課題や困難等に寄り添いながら、子どもの最善の利益を実現するための包括的な支援を計画的に推進するため、令和2年3月に「四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～」を策定しました。

現在は当該計画の期間中ですが、令和3年4月1日から子ども・子育て支援法第59条に規定する地域子ども・子育て支援事業が拡充されたことに伴い、新規事業を市の施策として追加するため、本案のとおり計画を変更することとしました。

2. 変更内容

地域子ども・子育て支援事業の一つである多様な事業者の参入促進・能力活用事業(以下「新事業」といいます。)として、令和4年4月1日から地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援を実施します。

《基本方針1》多様な子育て支援の充実

基本施策1. 就学前の教育・保育の充実

取組内容(4)幼児教育・保育の保護者負担の軽減【こどもプランP45】

施策名	施策内容	担当課
③多様な事業者の参入促進・能力活用事業	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動であって、地域において重要な役割を果たしていると認められる事業の利用者に対し、当該事業における利用料の一部を補助します。	保育課